

## 小規模地方公共団体におけるLED街路灯等導入促進事業

### <よくある質問と回答>

No.	質問事項	回答
1	LED照明導入補助事業だけで応募した場合は対象外か。	本事業は、LED照明導入調査事業及びLED照明導入補助事業の二つの事業を実施していただくことになります。いずれか片方だけでは補助の対象となりません。
2	LED照明導入補助事業における地方公共団体が受ける補助の効果はどのようなものか。	例えば、通常のリース料金総額が1億円(LED照明代金6,000万円、取付工事費用4,000万円)の場合、取付工事費用4,000万円の4分の1(=1,000万円)の補助が、リース会社(LED照明導入補助事業の補助事業者)に出ます。 リース会社は、1億円から補助分の1,000万円を減じた、9,000万をリース料金の総額とし、地方公共団体とリース契約を結びます。10年リースであれば毎年900万円ずつ、地方公共団体がリース会社に対して支払うこととなります。補助金がなければ、1億円÷10=1,000万円/年の負担であったところ、補助金により地方公共団体の負担が毎年100万円ずつ減となります。
3	照明器具代は補助対象外か。	対象外です。LED照明導入補助事業の補助対象経費は、取付工事に係る費用であり、LED照明(器具も含む)代金や電力会社へ支払う変更申請料は含まれません。また、間接工事費については、取付工事費用に関するもののみが対象となります。
4	新規設置は対象外か。	対象外です。既存設備のリプレイスが対象となります。
5	2～3年計画でLEDにリプレイスする場合、対象となるのか。	平成25年度中に完了するものだけが補助対象となります。
6	既設街路灯の撤去費用も補助対象となるのか。	原則として撤去費用は対象外です。取付工事費用のみが補助対象となります。
7	LED照明導入調査事業者とLED照明導入補助事業者を一括して選定してもよいのか。	LED照明導入調査事業とLED照明導入補助事業を一括で、プロポーザル(コンペ)方式により公募するという方法も考えられますが、いずれにせよ、各地方公共団体の会計規程等に照らした上で、十分な周知期間を確保し、公平な選定方法を取るなどして適切な事業者の選定を行ってください。
8	LED照明導入調査事業とLED照明導入補助事業の両方を平成25年度中に終わらせる必要があるか。	平成25年度中に確実に完了していただく必要があります。
9	複数自治体で共同応募する場合、補助金の上限額は自治体ごとに適用されるのか。	各自治体ごとに適用となります。なお、共同応募する自治体のいずれも15万人未満であることにご留意ください。